

令和5年第1回杉戸町農業委員会総会議事録

日 時 令和5年1月25日(水)
午後2時00分～
場 所 杉戸町役場第1庁舎
3階会議室

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 議 題
 - 1) 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について
 - 2) 議案第2号 農用地利用配分計画(原案)に係る意見について
 - 3) 専決報告 農地法第18条第6項の規定による通知書について
4. そ の 他
5. 閉 会

農業委員

出席委員 14名

1番	井 上 清 一 君	2番	加 藤 互 君
3番	増 田 隆 司 君	4番	今 野 秀 明 君
5番	増 山 貞 男 君	6番	山 崎 勝 義 君
7番	間 中 健 太 郎 君	8番	濱 田 茂 君
9番	金 子 康 敬 君	10番	戸 賀 崎 邦 雄 君
11番	関 根 高 雄 君	12番	宮 田 邦 子 君
13番	後 藤 勇 君	14番	高 崎 勇 君

欠席委員 な し

農地利用最適化推進委員

出席委員 12名

1番	栗 原 勇 君	2番	鈴 木 徳 男 君
3番	國 井 茂 君	4番	張 ヶ 谷 一 郎 君
5番	岩 浪 一 宏 君	6番	高 野 清 美 君
7番	石 塚 正 弘 君	8番	日 下 部 敏 男 君
9番	鈴 木 和 雄 君	10番	田 中 均 君
11番	上 原 一 夫 君	12番	木 村 忠 由 君

欠席委員 な し

事務局

事務局長 田 原 和 明
書記 小 林 照 敦

局次長 大 野 剛
書記 黒 川 武 康

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認といたします。

続きまして、議案第1号、ナンバー7からナンバー25、事務局の説明をお願いします。

○書記 続きまして、ナンバー7からナンバー25につきましても新規案件となっております。

ナンバー7、利用権の設定を受ける者、〇〇〇〇。耕作面積〇〇〇アール。利用権を設定する土地、大字堤根字大堀〇〇〇。地目、田、1,213㎡。賃貸借。水田。始期、令和5年2月1日。終期、令和9年12月31日。期間、4年11か月。借賃、30キロ相当。利用権を設定する者、宮代町、〇〇〇〇。

ナンバー7以降のナンバー25までにつきましても、複数筆数がございまして、設計する内容等については議案書のとおりでございます。合計面積を申し上げますと、ナンバー7からナンバー15、6,261㎡。ナンバー16からナンバー25、6,381㎡となっております。ナンバー7からナンバー25については、〇〇氏が申請地で水稻耕作を行うため利用権を設定するものでございます。〇〇氏は、トラクター等の農機具一式を保有し、農業従事者は〇人でございます。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、調査報告を濱田委員、お願いします。

○農業委員8番 調査報告をいたします。

去る1月21日土曜日に、宮代の〇〇〇〇さん、電話にて確認をさせていただきました。今までこの土地は、才羽の〇〇さんが耕作をしておったということで、今度〇〇さんに耕作をしていただくということでございます。それから、ナンバー16からの〇〇〇〇さん、同じく1月21日に、自宅へお邪魔いたしまして、直接話を確認いたしました。先ほどの〇〇さんと同じ、ずっと長い間〇〇さんに耕作をしていただいたということで、今度〇〇さんに耕作をしていただくということでございます。利用権の設定を受ける〇〇〇〇さん、この方は幸手にお住まいでございますが、自宅へ直接お邪魔をして聞いてきました。先ほど事務局の説明がありましたとおり、〇〇さんはトラクターを〇台、その他農機具一式を所有しており、せがれさんと農家を経営しているということでございます。細かい詳細等につきましては、先ほどの事務局の説明どおりでございます。

それと、調査5項目につきましても、特別問題ございません。

以上、調査報告となります。ご審議よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。調査報告が終わりました。

この件につきましてご質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。ないようですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決に移ります。

議案第1号、ナンバー7からナンバー25まで、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認といたします。

続きまして、議案第1号、ナンバー26からナンバー37まで、事務局の説明をお願いします。

○書記 続きまして、ナンバー26から37まで説明させていただきます。

ナンバー26、利用権の設定を受ける者、〇〇〇〇。耕作面積〇〇アール。利用権を設定する土地、大字木野川字堤外〇〇—〇、畑、211㎡。賃貸借。普通畑。設定する利用権、始期、令和5年1月1日。終期、令和9年12月31日。期

間、5年。借賃、7,100円。利用権を設定する者、春日部市、〇〇〇〇。再設定。

ナンバー26からナンバー37につきましては、〇〇〇〇氏の再設定の案件となっております。本来であれば、設定する始期が令和5年1月1日ですので12月総会で審議を諮っておくべきものでございましたが、今回の審議となってしまいました。詳細については、議案書の記載のとおりとなっております。また、合計面積を申し上げますと、ナンバー26からナンバー29、928㎡。ナンバー30からナンバー31、1,807㎡。ナンバー32からナンバー33、1,840㎡。ナンバー34からナンバー37、1,993㎡。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

事務局の説明にあったとおり継続案件ではございますが、本来であれば先月に議決をいただかなくてはならなかったことが、1か月遅れてしまったことをおわび申し上げます。

ということで、ご質問を受けたいと思いますが、何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決に移ります。

議案第1号、ナンバー26からナンバー37、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

続きまして、議案第1号、ナンバー38から57番まで、事務局の説明をお願いします。

○書記 続きまして、ナンバー38からナンバー57につきましては、農地中間管理事業に伴います案件でございます。

ナンバー38、利用権の設定を受ける者、埼玉県農林公社。利用権を設定する土地、大字並塚〇〇、地目、田、1,699㎡。賃貸借。水田。始期、令和5年4月1日。終期、令和15年3月31日。10年。借賃、30キロ相当。利用権を設定する者、春日部市、〇〇〇〇。新規。

ナンバー38からナンバー57までの合計面積を述べさせていただきます。ナンバー38からナンバー39、4,021㎡。ナンバー40からナンバー41、991㎡。ナンバー42からナンバー45、1万4,583㎡。ナンバー46、1,509㎡。ナンバー47からナンバー48、5,008㎡。ナンバー49からナンバー55、1万723㎡。ナンバー56からナンバー57、3,449㎡。設定する計画の内容については、議案書のとおりでございます。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

こちらにつきましては農林公社の関係でございますので、調査報告はございません。

これにつきましてご質問を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決に移ります。

議案第1号、ナンバー38からナンバー57、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

◎専決報告

◎議案第2号

○**会長** 続きまして、議案第2号 農用地利用配分計画（原案）に係る意見について、関連がございますので専決報告の第18条の関係も一緒に説明をさせていただきますので、事務局の説明をお願いします。

○**書記** 専決報告、農地法第18条第6項の規定による通知書について。

〔何事か言う人あり〕

○**書記** 続けさせていただきます。ナンバー1—1、大字並塚南前、地番〇〇〇、地目、田、面積2,176㎡。賃貸人、行田市、公益社団法人埼玉県農林公社。賃借人、佐左エ門、〇〇〇〇。令和4年11月18日付（中間管理法）。ナンバー1—1からナンバー1—54まで、54筆ございますけれども、詳細については議案書のとおりとなっております。また、合計面積については、10万4,132㎡となっております。

続いて、ナンバー2—1からナンバー2—43まで申し上げます。大字佐左エ門〇〇〇〇、地目、田、面積967㎡。賃貸人、行田市、公益社団法人埼玉県農林公社。賃借人、佐左エ門、〇〇〇〇。令和4年12月21日付（中間管理法）。ナンバー2—1からナンバー2—43まで、詳細については議案書の記載のとおりです。合計面積につきましては、7万7,885㎡となっております。

続いて、関連がございますので、議案第2号 農用地利用配分計画（原案）に係る意見について、こちらをご説明いたします。こちらも番号のほう、ナンバー1からナンバー118まで、全部で118筆ございます。

ナンバー1、〇〇〇〇。賃借権の設定を受ける者、株式会社〇〇〇〇〇〇。大字並塚南前〇〇〇、地目、田。面積1,480㎡。賃貸借、水田利用。始期、令和5年4月1日。終期、令和15年3月31日。期間、10年間。借賃、JA埼玉みずほコシヒカリ1等米概算金30キロ相当額となっております。また、ナンバー1からナンバー118まで、詳細については議案書のとおりとなっております。

議案第1号のナンバー38からナンバー57及び、先ほど申し上げました専決報告、農地法第18条第6項の規定による通知書及び、こちらの原案計画の中の21番、こちらにつきましては、相続が発生したため〇〇〇〇氏が〇〇〇〇氏の相続により名義が変わったので、今回議案書のほうに記載させてもらっております。

以上でございます。

なお、事務局といたしましては、妥当と判断してございます。

○**会長** 事務局の説明が終わりました。

こちらの件につきまして、意見には妥当ということで事務局は回答したいということでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

この件につきまして質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**会長** それでは、一括して採決をさせていただきます。

議案第2号 農用地利用配分計画（原案）に係る意見について、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○**会長** 全員賛成。

可決承認いたします。

◎専決報告

○**会長** 続きまして、事務局から専決報告の残りを説明してください。

○**書記** 専決報告、農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用に関する専決について。

ナンバー1—1、内田二丁目〇〇〇〇番〇、畑、58㎡。ナンバー1—2、内田二丁目〇〇〇〇番〇、畑、128㎡。ナンバー1—3、内田二丁目〇〇〇〇番〇、畑、180㎡。ナンバー1—4、内田二丁目〇〇〇〇番〇、畑、77㎡。合計443㎡。

譲渡人、杉戸二丁目、〇〇〇〇〇。譲受人、杉戸二丁目、〇〇〇〇〇株式会社、代表取締役、〇〇〇。転用目的、分譲住宅。令和4年12月13日付。

ナンバー2、倉松二丁目〇〇〇番。地目、田。面積214㎡。譲渡人、清地二丁目、〇〇〇〇〇。譲受人、倉松二丁目、〇〇〇〇〇。転用目的、資材置場。令和4年12月20日付。

ナンバー3、内田三丁目〇〇〇〇番〇、地目、田、面積250㎡。譲渡人、杉戸一丁目、〇〇〇〇〇。譲受人、さいたま市、株式会社〇〇〇〇〇、代表取締役、〇〇〇〇〇。転用目的、寄宿舍。令和4年12月28日付。

以上でございます。

○**会長** 専決報告まで終わりましたので、議事は終了させていただきたいと思います。

◎閉会の宣告

○**副会長** それでは、これをもちまして令和5年度第1回杉戸町農業委員会総会を閉会いたします。

次回は、2月24日金曜日14時から同じ場所で行います。よろしくお願いいたします。

お疲れさまでございました。

本会議を証するためここに署名する。

令和5年1月25日

議 長 後 藤 勇

署 名 委 員 関 根 高 雄

署 名 委 員 宮 田 邦 子